

【国民年金】死亡一時金 説明事項のご確認

● 年金の受給要件（年金を受け取るための要件）

チェックボックス	説明事項
<input type="checkbox"/>	亡くなつた方の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹に該当します。 (生計については、審査により該当と判断されない場合があります。)
<input type="checkbox"/>	亡くなつた方が必要な要件を満たしています。

● 年金の受取り

チェックボックス	説明事項
<input type="checkbox"/>	受取り内容の説明を受けました。
<input type="checkbox"/>	死亡一時金を受け取ることができる先順位者がいる場合には、後順位者は受け取ることができません。
<input type="checkbox"/>	同順位の遺族が2人以上いる場合であって、そのうち1人がした死亡一時金の請求は、全員のためにその全額についてしたものとみなされます。

● その他

チェックボックス	説明事項
<input type="checkbox"/>	死亡一時金を受け取る権利の発生から2年を経過したときは、時効によりお受取りできません。

上記について説明を受けました。

平成〇〇年〇月〇日

氏名

【国民年金】寡婦年金 説明事項のご確認

● 年金の受給要件（年金を受け取るための要件）

チェックボックス	説明事項
<input type="checkbox"/>	夫が亡くなった当時、夫により生計を維持していました。 (生計については、審査により該当と判断されない場合があります。)
<input type="checkbox"/>	65歳未満で、夫と10年以上継続した婚姻関係（事実婚を含む）があります。
<input type="checkbox"/>	老齢基礎年金を繰上げ受給していません。
<input type="checkbox"/>	亡くなった方が必要な要件を満たしています。

● 年金の受取り

チェックボックス	説明事項
<input type="checkbox"/>	受け取れる年金額の説明を受けました。
<input type="checkbox"/>	年金が受け取れなくなる場合の説明を受けました。
<input type="checkbox"/>	年金の受取りは、受給権が発生した月の翌月分からとなります。

● その他

チェックボックス	説明事項
<input type="checkbox"/>	年金を受け取る権利の発生から5年を経過したときは、5年より前の期間は時効によりお受取りできません。

上記について説明を受けました。

平成〇〇年〇月〇日

氏名